

- 指導体制を確立し、指導者の共通理解を深める。
- 実態に即した指導計画に改善する。
- 生徒理解をいっそう深める。
- 教育相談を計画的に実施する。
- 学業指導を充実する。
- 進路指導を充実する。
- 関係機関・団体等との連絡を更に密にし、非行の予防に努める。

以上の重点事項を促進するため、次の事業を実施し、その効果を高めるよう努力した。

(1) 生徒指導委員の設置

各教育事務所の生徒指導活動を援助し、管内小・中学校における生徒指導の改善・充実を図るため、生徒指導委員17名を委嘱した。

管内	地区	勤務校	職名	氏名
県北	夫達	大保鳥中	教諭	佐藤 巖
		伊原中	教諭	藤久間 達郎
県中	山瀬	片平中	教諭	水井 保彦
		須賀川中	教諭	浜津 正信
		石川中	教諭	棚瀬 英哲
県南	白河	白河中央中	教諭	秋元 幸雄
		東白川	教諭	吾妻 善雄
会津	北会津	若松一中	教諭	金成 繁彦
		高田一中	教諭	齋藤 文雄
南会津	麻耶	喜多方一中	教諭	杉山 徳美
		明和中	教諭	五十嵐 完逸
相双	相馬	石神中	教諭	太田 昭二
		東中(請戸分室)	教諭	門田 鉄郎
いわき	入野	入野中	教諭	羽賀 一幸
		菊田中	教諭	桑名 昌徳

(2) 文部省指定生徒指導研究推進校の研究と実践

文部省指定による生徒指導研究推進校は、それぞれ意欲的な研究を進め、優れた実績をおさめた。

- ① 棚倉町立棚倉中学校
 - 指 定 昭和49年度から(県指定を兼ねる)
 - 研究主題 温かい人間関係を育てるための生徒指導
- ② 岩瀬村立岩瀬中学校
 - 指 定 昭和50年度から(県指定を兼ねる。)
 - 研究主題 一人一人の実践意欲を高める生徒指導

(3) 県指定生徒指導研究学校の研究と実践

生徒指導充実強化のため、次の学校を指定し、研究成果を他校に普及することによって、多大の成果をおさめた。

- ① 棚倉町立棚倉中学校(文部省指定を兼ねる)
- ② 岩瀬村立岩瀬中学校(文部省指定を兼ねる)

(4) 生徒指導委員連絡協議会の開催

当面する生徒指導上の諸問題について研究協議を行うとともに、生徒指導委員の研修を深め、共通理解に立った県内の生徒指導を進めるために開催した。

- ① 期 日 昭和50年5月2日
- ② 会 場 福島大学教育学部附属小学校

③ 対 象 生徒指導委員 17名

〔高等学校教育課〕

生徒一人一人に生活の目標を持たせ、生きがいを育てる指導方針のもとに、生徒の社会的自己実現を援助するために、個性に即した具体的な指導の徹底を図った。

- 生徒指導の意義や性格をとらえるための共通理解の深化
- 生徒指導の本質にそった運営機構の改善
- 各教科以外の教育活動の充実と発展
- 集団指導、個別指導の充実徹底

(1) 生徒指導主事活動

県内6地区に各1名駐在する生徒指導主事の活動によって、高等学校における生徒指導の充実と改善を図った。生徒指導主事の服務は、福島県教育委員会訓令第6号に定められており、主な活動は次のとおりである。

- ① 地区内高等学校の訪問指導(計画、随時)
- ② 生徒指導研究学校の指導
- ③ 地区内高等学校生活指導協議会への援助
- ④ 関係諸機関、団体との連携
- ⑤ 生徒指導関係の情報と資料の提供

その他、生徒指導主事が参加する行事は、生徒指導講座、教科外活動講習会、生徒指導者研究会協議会などである。

(2) 中学校・高等学校生徒指導講座

- ① 目 的
中学校及び高等学校における生徒指導に関する基本的問題についての研修を行い、生徒指導の充実を図る。
- ② 主 催 文部省、福島県教育委員会
- ③ 期 日 8月18日(月)～8月30日(土)
- ④ 会 場 福島県教育センター
- ⑤ 受講者数 中学校30名 高等学校30名

(3) 教科外教育活動

- ① 目 的
各教科以外の教育活動における問題点を解明し、生徒指導の充実、改善に資する。
- ② 主 題
ア、生徒指導を効果的に進めるうえで、ホームルームにおいて「面接指導」をどのように計画し実施したらよいか。
イ、男女の特性に応じた指導を進めるうえで、特にホームルームにおいて「男女交際の指導をどのように計画し実施したらよいか。」
- ③ 期日・会場・受講者数

9月1日(月)	福島工業高校	18名
9月3日(水)	会津女子高校	27名
9月8日(月)	須賀川女子高校	34名
9月10日(水)	富岡高校	35名

(4) 生徒指導担当者研究協議会

- ① 目 的
高等学校における生徒指導上の諸問題について研究協議を行い、生徒指導担当者の識見を高め、生徒指導の充実改善に資する。